

**第90期 報告書** 平成20年4月1日～平成21年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第90期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	16
●連結損益計算書	17
●連結株主資本等変動計算書	18
●連結注記表	19
●貸借対照表	23
●損益計算書	24
●株主資本等変動計算書	25
●個別注記表	26
●連結計算書類に係る会計監査報告	32
●計算書類に係る会計監査報告	33
●監査役会の監査報告	34
(ご参考)	
トピックス	35

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、ますます  
ご清栄のこととお喜び申し上げます。

第90期（平成20年4月1日から平成21年3  
月31日まで）の報告書をお届けするにあたり  
まして、一言ご挨拶申し上げます。

当期におきましては、上期の販売状況は概  
ね底堅く推移いたしました。下期以降、世  
界景気の急速な悪化とともに個人消費の停滞  
と企業の投資抑制が広がるなど、総じて厳し  
い事業環境のなか、連結売上高は1,871億2  
百万円（前期比16.0%減）となりました。

連結損益につきましては、事業全般にわた  
り設計・製造面のコストダウンや全社的な費  
用効率向上を進めたことから、営業利益82億  
4千5百万円（同19.2%減）、経常利益32億  
6千万円（同54.0%減）、当期純利益15億8  
千3百万円（同45.9%減）となりました。

なお、単独業績は、売上高1,577億2千9  
百万円（前期比15.0%減）、営業利益15億8  
千5百万円（同66.0%減）、経常利益28億7  
千8百万円（同21.2%減）、当期純利益18億  
8千9百万円（同62.3%増）となりました。

営業利益、経常利益ともに減益ではありま  
すが、着実に利益を確保できる企業体質への  
転換も進んできていることから、当期の配当  
につきましては、1株当たり2円増配し、5  
円とさせていただきたく存じます。

しかしながら、本年度も主要市場における  
景気回復の見通しは不透明であり、厳しい状  
況が続くと予想されます。

当社グループといたしましては、全社的な

コストダウン、期中を通じた棚卸資産の圧縮、  
経費削減などオペレーションのさらなる効率  
化を徹底し、不況下においても利益を確保で  
きるよう、企業体質の強化に引き続き取り組  
んでまいります。

同時に、当社主力のインバーターエアコン  
は、地球環境対策に貢献する商品として中長  
期的には市場の拡大が見込まれており、商品  
開発体制ならびに営業体制の強化を図って、  
積極的な事業展開を進めてまいります。

このような取り組みを通じて、継続的な収  
益の確保と資本効率の向上による財務体質の  
強化を図り、更に安定した経営基盤を確立し  
てまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにと  
ぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い  
申し上げます。

平成21年6月



代表取締役社長

大石 恍弘

# 事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)における当社グループをとりまく状況は、上期は空調機、情報通信の両分野とも概ね底堅い需要で推移いたしましたが、下期以降、地域により影響度の違いはあるものの、世界景気の急速な悪化とともに個人消費の停滞と企業の投資抑制が広がるなど、総じて厳しい事業環境となりました。

特に、海外向けエアコンでは、年度後半からは販売通貨の下落による影響も加わり、欧州を中心に売上が減少し、これにより通期売上は全体でも減少いたしました。こうしたなか、国内向けエアコンでは、上期の猛暑による販売増とともに、高い省エネ性能や業界最小サイズの室内機といった特徴ある商品を投入し拡販に取り組んだ結果、業界平均を上回る伸長となり、売上は増加いたしました。

このほか、映像情報事業の終息に伴う減収もあり、連結売上高は1,871億2百万円(前期比16.0%減)となりました。

損益につきましては、海外向けエアコンにおける売上減少の影響はあったものの、国内外ともエアコンの販売価格の維持に努めたほか、事業全般にわたり設計・製造面のコストダウン、全社的な費用効率向上を進めたことから、営業利益は82億4千5百万円(同19.2%減)となりました。経常利益は、ユーロをはじめとする販売通貨の急激な下落による為替差損を計上したことから、32億6千万円(同54.0%減)となりました。なお、特別利益として関係会社株式売却益などを計上し、特別損失として当社浜松事業所内における家電リサイクル子会社の新工場建設に伴う事業構造改善費用などを計上したことから、当期純利益は15億8千3百万円(同45.9%減)となりました。

当連結会計年度における部門別の状況は、次のとおりであります。



店頭に並ぶ「ノクリア」  
(上：Zシリーズ/下：Sシリーズ)

### <空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,625億6千4百万円(前期比14.8%減)となりました。

#### 〔海外向け〕

売上高は、欧州等の販売台数減に加え、ユーロなど販売通貨の下落により、1,182億3千9百万円(同22.7%減)となりました。

欧州においては、主力のスペインへの売上が現地在庫調整のため減少いたしました。その他の地域では、上期はロシア・東欧など新興市場での売上が増加いたしました。下期以降、景気後退が欧州全域に広がったことから、通期では売上が減少いたしました。

北米においては、住宅着工件数が急激に減少するなか、米国固有のユニタリーエアコン(\*1)の需要は大幅に縮小しましたが、日本メーカーが得意とする省エネ性能に優れたダクトレスインバーターエアコンの販売は、市場への導入期でもあることから、買い換え需要を中心に比較的堅調に推移いたしました。

オセアニアでは、年度前半の堅調な需要に加え1～2月の猛暑もあり販売台数は伸長いたしました。

中東・アフリカでは、上期に建設需要が好調に推移し、通期売上は増加いたしました。下期以降は、建設プロジェクトの延伸・中止などから需要が低迷いたしました。

中華圏では、下期以降、インバーター機種など高付加価値商品への需要が滞り、ほぼ前年並みの売上となりました。

VRF(ビル用マルチエアコン)については、プロジェクト受注の増加したアジアや住宅向けに小型VRFを拡販したオセアニアで売上が増加いたしました。が、欧州や中東・アフリカなどで売上が減少しました。

こうしたなか、高い省エネ性能を実現する海外向け追加型ビル用マルチエアコン「AIRSTAGE」V-IIシリーズの発売を、本年4月より開始しております。

このほか、CO2排出量の少ない暖房機器として注目



VRF「AIRSTAGE」V-IIシリーズの室外機

されているATW（＊２）の売上がフランスを中心に順調に増加いたしました。

- ＊１．ユニタリーエアコン：通風管（ダクト）を通じて建物全体を冷暖房する大型空調機。
- ＊２．ATW（Air To Water）：エアコンの技術を応用したヒートポンプ式温水暖房システム。

#### 〔国内向け〕

売上高は、443億2千4百万円（同17.5%増）となりました。

国内エアコンの総需要は、下期は前年を下回りましたが、昨夏の猛暑により通期の出荷台数は大幅に伸びました。こうしたなか、当社は高い省エネ性能と業界最小サイズの室内機を実現した「ノクリア Sシリーズ」など高単価商品の拡販に取り組み、市況が悪化した冬期においても業界トップの高暖房能力が高く評価され、上期下期ともに売上が増加いたしました。

なお、本年2月には、業界に先駆けて新商品4シリーズ全てで最新の省エネ基準をクリアした家庭用ルームエアコンの発売を開始いたしました。

ホーム機器については、脱臭機、電気カーベットの売上は伸びましたが、温水ルームヒーターの販売が低調だったことから、売上は減少いたしました。

#### 〈情報通信部門〉

情報通信部門の売上高は、219億6千万円（前期比10.6%減）となりました。

#### 〔情報通信システム〕

売上高は、昨年10月にシステムの受託開発を行う子会社株式を富士通株式会社へ譲渡したことによる売上減から、141億5千1百万円（同5.9%減）となりました。

公共システムにおいては、消防システムでは移動体無線のデジタル化を控えた商談数減少のなか、大型物

件の受注獲得を重点的に進め、また、防災システムでは、コスト競争力の高い商品の拡販を進めた結果、売上が増加いたしました。流通向けシステムにおいては、外食産業向けPOSシステムの売上が増加いたしました。

#### 〔電子デバイス〕

売上高は、78億9百万円（同18.0%減）となりました。

上期に好調に推移していた車載カメラの売上が、下期以降、景気後退の影響により減少したほか、自動車・装置産業の設備投資抑制から、産業用ユニット製品や電子部品などの売上が減少いたしました。こうしたなか、売上拡大に向けソリューション提案の充実に取り組みとともに、生産部門及び問接部門における高効率化の徹底を引き続き進めております。

このほか、家電リサイクルビジネスでは、家庭から排出される使用済み製品の増加に対応するため、当社浜松事業所内に子会社の新工場建設を進めております。また電磁波障害に関する測定・コンサルティングビジネスでは、顧客のニーズに応えるべく、引き続き欧州における車載機器の電磁波規制に対応した試験設備の拡充を進めました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、タイの生産子会社での中・大型エアコン用コンプレッサーの内製化及び中国・無錫のVRF新工場建設など、空調機部門の開発・生産に対する投資を中心に54億2千3百万円（前期比33.9%減）の設備投資を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

また、平成16年3月に発行しました新株予約権付転換社債につきましては、4億5千万円が満期償還とな



防災無線システム  
(左：屋内ユーザー受信機／右：操作卓)



家電リサイクル新工場 完成予想図

りました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで進めてきた事業の選択と集中並びに高効率オペレーションの推進をはじめとする諸施策の実行により、当期末で連結ベースでの累積損失を一掃するなど、企業体質の強化が着実に進展しております。主力事業である空調機は、世界的な景気後退を背景に、先行き不透明な市況が続くと予想されますが、一方では省エネなど一層の地球環境対策に貢献する商品として期待されております。当面の厳しい事業環境のもとでも利益を確保し、市況回復時にいち早く次の成長ステージへと移行すべく、全ての業務にわたってさらなる高効率オペレーションを追求し、価格・性能・品質・サービス面で優位性を確立できるように、以下の改革活動を推進してまいります。

##### ①商品開発力の強化

商品開発力の強化を図り、市場のニーズに合致した独創的で魅力ある商品を提供してまいります。

空調機部門においては、家庭用インバーターエアコンの普及拡大を見据え、引続き省エネ性能に優れた商品の開発に取り組むほか、VRFをはじめとする大型エアコンについてもラインアップの拡充を進め、競争力強化を図ってまいります。基幹部品であるコンプレッサーについては、本年7月に中大型エアコン用の量産を開始いたしますが、自社エアコンに最適なコンプレッサー開発に向けて、今後も更なる高性能化に取り組んでまいります。また、欧州で市場拡大が期待できるATWの製品開発を本格的に進めてまいります。これらの開発課題を実現するため、前年から進めております大型・小型空調機の技術融合を一層推し進めるとともに、海外開発拠点の体制強化を図ってまいります。

情報通信部門においては、消防システムでは消防組織の広域化及び移動体無線のデジタル化、防災システムでは市町村合併に伴う大型化に各々対応した商品開発を進めてまいります。電子デバイスにおいては、顧客企業の課題を高品質・小型化を通じて解決する技術力の強化を進めてまいります。

##### ②営業体制の強化

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・商品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。

海外向けエアコンについては、販売代理店との連携を強化し、より市場に密着した販売を推進するとともに、流通在庫の適正化を効率的に行う体制を築いてまいります。また、中国やブラジルなど新興市場での拡販に向けた販路開拓を進めるほか、欧州におけるビル

用マルチエアコンの売上拡大に向けた現地代理店等の教育・研修など販売支援を積極的に展開してまいります。

国内向けエアコンについては、引き続き高機能商品やワイドリビング向け機種等の高単価商品の拡販を進め、主力メーカーとしての地位を獲得すべく、シェア拡大を図ってまいります。

##### ③オペレーションの効率化による損益改善

商品の企画から販売までの一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業の業務効率化にまでわたるコストダウンに総力を挙げて取り組みます。特に設計段階からコストダウン思想を徹底して機種統合、部材の内製化・共通化を進めるとともに、生産面ではトヨタ生産方式による生産効率の改善を継続して追求してまいります。また、市場の需要動向予測に基づき生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）システムにおいても、調達・製造・営業・物流の各部門のさらなる連携強化によるプロセスの最適化を図り、期中を通した棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減等を一層進めてまいります。

##### ④環境対応

事業全般にわたり、製品の環境価値向上や地球温暖化対策など、地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の高い商品の提供を進めるとともに、子会社を通じて廃家電のリサイクル等、環境に配慮した事業活動を引き続き推進してまいります。また、当社グループの国内・海外の全拠点において、開発・製造・物流をはじめ、あらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化を実現するとともに、棚卸資産の圧縮をはじめとする効率化経営を実現し、自己資本の充実と財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化するとともに、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして常に自己革新を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

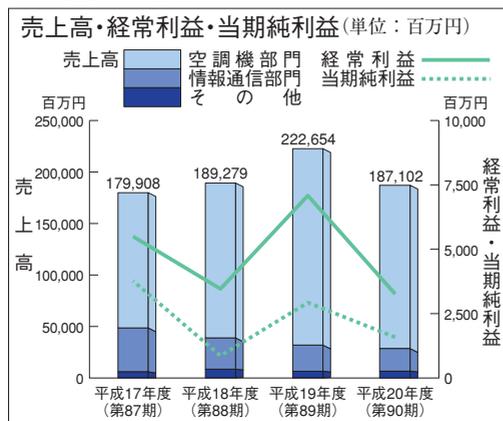
### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	平成17年度 (第87期)	平成18年度 (第88期)	平成19年度 (第89期)	平成20年度 (第90期)
売上高 (百万円)	179,908	189,279	222,654	187,102
営業利益 (百万円)	7,133	4,251	10,205	8,245
経常利益 (百万円)	5,495	3,462	7,085	3,260
当期純利益 (百万円)	3,767	863	2,927	1,583
1株当たり当期純利益(円)	34.76	7.97	26.92	14.52
総資産 (百万円)	125,730	125,790	127,756	111,864

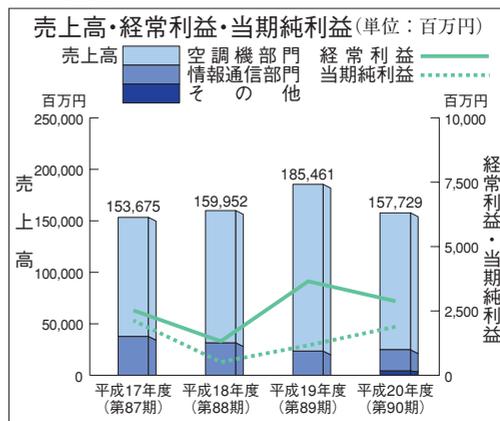
### ②当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	平成17年度 (第87期)	平成18年度 (第88期)	平成19年度 (第89期)	平成20年度 (第90期)
売上高 (百万円)	153,675	159,952	185,461	157,729
営業利益 (百万円)	3,477	1,801	4,660	1,585
経常利益 (百万円)	2,522	1,332	3,652	2,878
当期純利益 (百万円)	2,130	516	1,164	1,889
1株当たり当期純利益(円)	19.65	4.76	10.71	17.32
総資産 (百万円)	109,557	106,619	106,532	98,653

### 業績の推移 (連結)



### 業績の推移 (単体)



(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総 資 産	125,730	125,790	127,756	111,864
自 己 資 本 ( 自 己 資 本 比 率 )	19,207 (15.3%)	20,903 (16.6%)	21,451 (16.8%)	19,814 (17.7%)

自己資本：純資産合計－少数株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

有利子負債残高の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有 利 子 負 債 残 高	41,399	44,875	40,172	37,158

有利子負債：短期借入金+長期借入金+社債

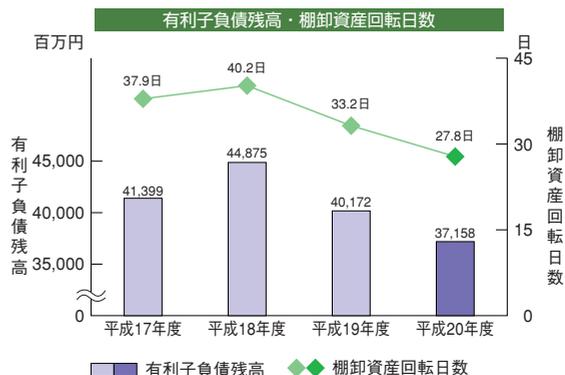
棚卸資産回転日数の推移 (連結)

(単位：日)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
棚 卸 資 産 回 転 日 数	37.9	40.2	33.2	27.8

棚卸資産回転日数：棚卸資産残高÷(年間売上高÷365)

棚卸資産：商品及び製品+仕掛品+原材料及び貯蔵品



## (6) 重要な子会社等の状況

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造・販売
FGA (Thailand) Co., Ltd.	770,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	50,000千Baht.	100.0	空調機の設計・開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	12,600千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	6,300千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£ Stg.	100.0	空調機の販売
FG Eurofred Limited	7,000千£ Stg.	50.0 〔50.0〕	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 〔50.0〕	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 〔100.0〕	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子部品・情報通信機器の製造・販売
株式会社新庄富士通ゼネラル	480百万円	100.0	空調機・その他情報通信機器の製造・販売
株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス	240百万円	100.0	当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事
株式会社富士エコサイクル	200百万円	55.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

- (注) 1. 当連結会計年度より、Fujitsu General New Zealand Ltd.を重要な子会社として掲記しました。  
2. 前連結会計年度まで掲記しておりました株式会社富士通ゼネラルシステムエンジニアリングは除外いたしました。  
3. 当社は、当社グループの営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、平成21年6月1日を効力発生日として株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併することを決定しております。  
4. 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社22社を含む35社（前期35社）、持分法適用関連会社数は2社（前期2社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、46.13%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信の両部門において、製品及び部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン） ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム） 電気カーペット、温水ルームヒーター、脱臭機
情 報 通 信	消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、 セキュリティネットワークシステム、民需無線システム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

(8) 主要な事業所

当社本社（本店）川崎市高津区末長1116番地

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) FG Eurofred Limited (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド) 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市） 株式会社新庄富士通ゼネラル（新庄市）
国内営業拠点	当社（札幌市、岩手県紫波郡、仙台市、郡山市、さいたま市、宇都宮市、 高崎市、東京都台東区、八千代市、川崎市、横浜市、名古屋市、 金沢市、吹田市、広島市、高松市、福岡市、鹿児島市） 株式会社富士通ゼネラルカスタムサービス（川崎市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（富士宮市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
4,706名（16名増）

### ②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,308名（58名増）	40.4才	16.7年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額期末残高
株式会社みずほコーポレート銀行	10,607百万円
株式会社りそな銀行	5,820百万円

## 2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式197,800株を含む）
- ③株主数 10,496名
- ④大株主

氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富士通株式会社	50,320 千株	46.13 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,459	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,198	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	4,095	3.75
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	1,781	1.63
株式会社損害保険ジャパン	1,500	1.38
朝日生命保険相互会社	1,325	1.21
株式会社太知ホールディングス	1,012	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,000	0.92

(注) 出資比率は自己株式（197,800株）を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な他の法人等の代表状況等
代表取締役社長 経営執行役社長	大石 忱 弘	GDM推進本部長
取締役	村嶋 純 一	富士通株式会社 経営執行役上席常務
取締役 経営執行役専務	中村 圭 一	リビング、品質保証、環境担当
取締役 経営執行役専務	篠原 俊 次	総務、法務、知的財産、広報、人材開発、内部統制担当
取締役 経営執行役常務	中村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取締役 経営執行役常務	佐藤 幸 夫	開発管理、大型空調機担当 兼 VRF開発ユニット長
取締役 経営執行役常務	大内 薫	国内民生営業、宣伝、サービス、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長 兼 カスタマサポート統括部長
取締役 経営執行役常務	柳本 潤 二	海外営業副担当 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長
取締役 経営執行役常務	廣崎 久 樹	海外営業担当
取締役 経営執行役常務	庭山 弘	財務・経理担当 兼 財務経理部長
取締役 経営執行役常務	田中 雅 人	総務、法務、知的財産、広報、内部統制副担当 兼 社長室長
常勤監査役	小家 保 善	
常勤監査役	照沼 芳 則	
監査役	小倉 正 道	富士通株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 監査役 照沼芳則及び小倉正道の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 取締役 村嶋純一氏は、過去当社において使用人として従事した経験を有するため、会社法上の社外取締役ではありませんが、社外の視点を取り入れ経営監督機能を強化することを目的として、非常勤取締役として招聘しております。  
 3. 平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、斑目廣哉及び小坂井朝郎の両氏は辞任により取締役を退任いたしました。  
 4. 平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会において、新たに村嶋純一及び田中雅人の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。  
 5. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。平成21年3月31日現在の経営執行役は19名で、経営執行役を兼務する前記の取締役10名と以下の9名であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な他の法人等の代表状況等
経営執行役	松本 清 二	物流、調達、経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理
経営執行役	曾田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長
経営執行役	小湊田 恒 直	国内営業推進部長 兼 空調機営業推進部長
経営執行役	曾我部 隆	人材開発部長
経営執行役	藤 裕 文	Fujitsu General America, Inc. 会長 (CEO)
経営執行役	川島 秀 司	RAC開発ユニット長 兼 空調機システム技術部長
経営執行役	坂倉 一 夫	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長
経営執行役	山市 典 男	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	川口 直 樹	空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長

6. 平成21年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な他の法人等の代表状況等
代表取締役社長 経営執行役社長	大 石 侑 弘	GDM推進本部長
取 締 役 経営執行役副社長	中 村 圭 一	空調機、品質保証、環境担当
取 締 役 経営執行役上席常務	中 村 宗 弘	情報通信・システム担当 兼 電子デバイス担当
取 締 役 経営執行役上席常務	佐 藤 幸 夫	空調機副担当（開発管理、工場担当）
取 締 役 経営執行役上席常務	大 内 薫	国内民生営業、宣伝、渉外担当 兼 エリア戦略推進本部長
取 締 役 経営執行役常務	柳 本 潤 二	海外営業副担当 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH会長
取 締 役 経営執行役常務	廣 崎 久 樹	海外営業担当 兼 海外販売支援部長
取 締 役 経営執行役常務	庭 山 弘	財務・経理担当 兼 財務経理部長
取 締 役 経営執行役常務	田 中 雅 人	総務、法務、知的財産、広報、内部統制担当 兼 社長室長
経営執行役常務	川 島 秀 司	空調機開発担当 兼 国内RAC開発ユニット長 兼 VRF開発ユニット長
経営執行役常務	松 本 清 二	物流、調達、経営情報システム担当 兼 GDM推進本部長代理 兼 部品部長
経営執行役常務	小 湊 田 恒 直	国内営業推進部長 兼 国内サービス担当
経営執行役常務	曾 我 部 隆	人材開発部長
経 営 執 行 役	曾 田 耕 一	環境副担当 兼 環境統括部長
経 営 執 行 役	藤 裕 文	Fujitsu General America, Inc. 会長 (CEO)
経 営 執 行 役	坂 倉 一 夫	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長
経 営 執 行 役	山 市 典 男	FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長
経 営 執 行 役	川 口 直 樹	ATW開発ユニット長 兼 空調機エレクトロニクス技術部長 兼 モータ事業部長
経 営 執 行 役	斎 藤 悦 郎	VRF・ATW販売推進統括部長
経 営 執 行 役	横 山 弘 之	GDM推進本部GDM推進統括部長

(注) 取締役 篠原俊次氏は、平成21年4月1日付で経営執行役専務を退任しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	293百万円 (13名)
監 査 役	37百万円 (3名)
うち社外役員	13百万円 (社外取締役1名、社外監査役2名)

(注) 1. 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する役員賞与の支給はありません。  
2. 上記には、平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

①他の会社における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼任状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	兼任状況
社外監査役	小倉正道	富士通株式会社 常勤監査役 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 社外監査役 富士通フロンテック株式会社 社外監査役 富士通テン株式会社 社外監査役
取締役 (非常勤)	村嶋純一	富士通株式会社 経営執行役上席常務 FDK株式会社 社外取締役 富士通キャピタル株式会社 監査役 新光電気工業株式会社 社外監査役 株式会社PFU 社外監査役

(注) 1. 取締役 村嶋純一氏は会社法上の社外取締役ではありませんが、社外の視点を取り入れ経営監督機能を強化するため、非常勤取締役として招聘しております。  
2. 村嶋純一氏が経営執行役上席常務を務める富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
社外監査役	照沼芳則	取締役会13回及び監査役会8回のすべてに出席し、金融機関における長年の業務経験並びに他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	小倉正道	取締役会13回のうち9回、監査役会8回のすべてに出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
取締役 (非常勤)	村嶋純一	取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

40百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

### 記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底及び事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者（取締役及び経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」\*を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、使用人に対し「FUJITSU GENERAL Way」の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。

- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応及び発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出し及びその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「執行会議規程」「経営会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者及びその他の職務執行組織に毎月の決算報告/業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令及び「情報管理規程」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役及び監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

## (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」をグループ全体の方針と定め、業務の適正を確保するための各種活動の範囲をグループ全体とし、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」の

活動対象もグループ全体とする。

- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制とその使用人の独立性に関する事項**

- ①当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

**(7) 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①経営者は、当社及び子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて経営者または使用人にその説明を求めることができる。

\* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

- 
- ◎ 以上のご報告は、次により記載されております。
    - 1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
    - 2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	71,361	流動負債	72,789
現金及び預金	4,719	支払手形及び買掛金	26,697
受取手形及び売掛金	45,858	短期借入金	31,844
商品及び製品	9,933	リース債務	336
仕掛品	1,055	未払法人税等	903
原材料及び貯蔵品	3,243	未払費用	6,219
繰延税金資産	2,274	製品保証引当金	1,317
その他	5,013	その他	5,470
貸倒引当金	△736	固定負債	17,746
固定資産	40,503	長期借入金	5,313
有形固定資産	30,986	リース債務	438
建物及び構築物	19,302	再評価に係る繰延税金負債	3,212
機械装置及び運搬具	25,333	退職給付引当金	8,384
工具、器具及び備品	11,758	その他	397
土地	9,486	負債合計	90,536
建設仮勘定	2,629	( 純 資 産 の 部 )	
減価償却累計額	△37,524	株主資本	19,102
無形固定資産	2,241	資本金	18,089
のれん	325	資本剰余金	529
その他	1,916	利益剰余金	571
投資その他の資産	7,275	自己株式	△87
投資有価証券	2,195	評価・換算差額等	711
繰延税金資産	4,432	その他有価証券評価差額金	78
その他	844	土地再評価差額金	4,088
貸倒引当金	△198	為替換算調整勘定	△3,455
資産合計	111,864	少数株主持分	1,513
		純資産合計	21,327
		負債純資産合計	111,864

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		187,102
売 上 原 価		143,845
売 上 総 利 益		43,257
販売費及び一般管理費		35,012
営 業 利 益		8,245
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	83	
受 取 配 当 金	101	
そ の 他	551	736
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	968	
為 替 差 損	3,528	
そ の 他	1,225	5,722
経 常 利 益		3,260
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	622	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	144	767
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	466	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	300	
た な 卸 資 産 評 価 損	191	
製 品 補 償 費 用	80	1,038
税金等調整前当期純利益		2,989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,831	
法 人 税 等 調 整 額	△566	1,265
少 数 株 主 利 益		140
当 期 純 利 益		1,583

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成20年3月31日残高	18,089	529	△624	△83	17,909
実務対応報告第18号の 適用に伴う影響額			△60		△60
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△327		△327
当 期 純 利 益			1,583		1,583
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
自 己 株 式 の 処 分		△0	△1	3	2
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	1,257	△3	1,253
平成21年3月31日残高	18,089	529	571	△87	19,102

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	451	4,345	△1,255	3,541	1,937	23,388
実務対応報告第18号の 適用に伴う影響額						△60
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△327
当 期 純 利 益						1,583
自 己 株 式 の 取 得						△7
自 己 株 式 の 処 分						2
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△372	△257	△2,200	△2,830	△423	△3,253
連結会計年度中の変動額合計	△372	△257	△2,200	△2,830	△423	△1,999
平成21年3月31日残高	78	4,088	△3,455	711	1,513	21,327

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd., FGA (Thailand) Co., Ltd.,

Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.,

富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、

江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.,

Fujitsu General do Brasil Ltda., Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.,

FG Eurofred Limited, Fujitsu General (Euro) GmbH,

Fujitsu General (Middle East) Fze, Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.,

Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd., Fujitsu General New Zealand Ltd.

富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司、Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.,

(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、(株)新庄富士通ゼネラル、

(株)富士通ゼネラルカスタマサービス、(株)富士エコサイクル、

(株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所

当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加2社、減少2社で、以下のとおりであります。

当連結会計年度取得により、連結子会社とした会社…2社

株式譲渡により減少した会社…1社

清算終了により減少した会社…1社

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 千代田ゼネラル販売(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称 ETA General Private Ltd., TATA S.p.A

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社の名称 千代田ゼネラル販売(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通將軍(上海)有限公司、富士通將軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司他2社の決算日は12月31日であり、連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品

主に総平均法

一部の在外連結子会社は先入先出法

主に最終仕入原価法又は移動平均法

原材料及び貯蔵品

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に191百万円計上しております。

これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ73百万円増加し、税金等調整前当期純利益は118百万円減少しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。在外連結子会社については、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	5～12年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ238百万円減少しております。

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ①重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

## 7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30

日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、固定資産は791百万円、流動負債は336百万円、固定負債は438百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、税金等調整前当期純利益は124百万円増加しております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表の表示方法の変更)

(1) 前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ14,583百万円、1,559百万円、4,111百万円であります。

(2) 前連結会計年度において、「無形固定資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん」「その他(無形固定資産)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「のれん」「その他(無形固定資産)」は、それぞれ390百万円、2,047百万円であります。

(3) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末の残高は26百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

## 8. 追加情報

(子会社の吸収合併)

当社は、平成21年3月24日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもって、当社の100%子会社である株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併することを決議いたしました。

### (1) 合併の目的

株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは、当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事を主な事業としております。この度、当社グループの事業強化に向け、営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併することいたしました。

### (2) 合併の要旨

#### ① 合併の日程

合併決議取締役会 平成21年3月24日

合併契約締結 平成21年3月24日

合併の予定日(効力発生日) 平成21年6月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会は開催いたしません。

#### ② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは解散いたします。

### (3) 合併する相手会社の概要(平成21年3月31日現在)

名称 : 株式会社富士通ゼネラルカスタマサービス  
事業内容 : 当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事  
資本金 : 240百万円  
純資産 : 267百万円  
総資産 : 1,599百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	4,095百万円
機械及び装置	9百万円
工具、器具及び備品	6百万円
土地	8,214百万円
計	12,325百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,786百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	9,140百万円
長期借入金	2,500百万円
計	11,640百万円

2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行った算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,112百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業構造改善費用

子会社(株)富士エコサイクルの新工場を当社浜松事業所内に建設することに伴う浜松事業所の解体費用及び固定資産の廃棄費用であります。

2. 製品補償費用

平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,277,299株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	327	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	545	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 181円65銭  
1株当たり当期純利益 14円52銭

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>49,157</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>56,170</b>
現金及び預金	2,256	支払手形	598
受取手形	282	買掛金	22,238
売掛金	36,525	短期借入金	23,200
商品及び製品	2,088	リース債務	294
仕掛品	269	未払金	1,931
原材料及び貯蔵品	868	未払費用	4,385
繰延税金資産	1,727	未払法人税等	107
短期貸付金	2,066	預り金	2,724
その他	3,934	製品保証引当金	447
貸倒引当金	△860	その他	242
<b>固 定 資 産</b>	<b>49,495</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,273</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,844</b>	長期借入金	5,300
建物及び構築物	5,647	リース債務	402
機械装置及び運搬具	1,657	再評価に係る繰延税金負債	3,212
工具、器具及び備品	602	退職給付引当金	6,971
土地	8,935	その他	386
建設仮勘定	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>72,443</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,341</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
借地権	798	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,250</b>
その他	542	<b>資 本 金</b>	<b>18,089</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,310</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>529</b>
投資有価証券	926	資本準備金	529
関係会社株式	15,534	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,719</b>
関係会社出資金	10,843	利益準備金	112
長期貸付金	114	その他利益剰余金	3,607
繰延税金資産	4,415	繰越利益剰余金	3,607
その他	619	<b>自 己 株 式</b>	<b>△87</b>
投資損失引当金	△1,018	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>3,959</b>
貸倒引当金	△124	その他有価証券評価差額金	△129
<b>資 産 合 計</b>	<b>98,653</b>	土地再評価差額金	4,088
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,209</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>98,653</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		157,729
売 上 原 価		137,984
売 上 総 利 益		19,744
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,158
営 業 利 益		1,585
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	68	
受 取 配 当 金	2,419	
そ の 他	214	2,702
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	510	
そ の 他	899	1,409
経 常 利 益		2,878
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	680	680
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	492	
事 業 構 造 改 善 費 用	466	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	309	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	300	
た な 卸 資 産 評 価 損	190	
製 品 補 償 費 用	80	1,839
税 引 前 当 期 純 利 益		1,719
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	190	
法 人 税 等 調 整 額	△360	△170
当 期 純 利 益		1,889

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本計
	資本剰余金					利 益 剰 余 金				自己株式	
	資本金	資本剰余金		資本剰余金計	利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	その他剰余金			固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金			
平成20年3月31日残高	18,089	529	0	529	79	1,008	1,069	2,156	△83	20,691	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当					33		△360	△327		△327	
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,008	1,008	—		—	
当期純利益							1,889	1,889		1,889	
自己株式の取得								—	△7	△7	
自己株式の処分			△0	△0			△1	△1	3	2	
土地再評価差額金の取崩							1	1		1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	33	△1,008	2,538	1,562	△3	1,559	
平成21年3月31日残高	18,089	529	—	529	112	—	3,607	3,719	△87	22,250	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△45	4,345	4,300	24,991
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△327
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				1,889
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				2
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△83	△257	△340	△340
事業年度中の変動額合計	△83	△257	△340	1,218
平成21年3月31日残高	△129	4,088	3,959	26,209

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法又は移動平均法

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に190百万円計上しております。

これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ72百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円減少しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ216百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要

額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。  
(追加情報)

当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、固定資産は533百万円、流動負債は294百万円、固定負債は402百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。

(損益計算書の表示方法の変更)

前事業年度において「関係会社株式等評価損失」として掲記されていたものは、当事業年度より「関係会社貸倒引当金繰入額」「関係会社株式評価損」に区分掲記しております。なお、前事業年度に含まれる「関係会社貸倒引当金繰入額」「関係会社株式評価損」は、それぞれ807百万円、536百万円であります。

#### 6. 追加情報

(子会社の吸収合併)

当社は、平成21年3月24日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもって、当社の100%子会社である株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併することを決議いたしました。

##### (1) 合併の目的

株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスは、当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事を主な事業としております。この度、当社グループの事業強化に向け、営業とサービスを一体化し、顧客満足度の向上及び意思決定の迅速化・オペレーションの効率化を図るため、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスを吸収合併することといたしました。

##### (2) 合併の主旨

###### ①合併の日程

合併決議取締役会	平成21年3月24日
合併契約締結	平成21年3月24日
合併の予定日(効力発生日)	平成21年6月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、株式会社富士通ゼネラルカスタマサービスにおいては会社法第784条第1項に規定する略式

合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会は開催いたしません。

②合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社富士通ゼネラルカスタムサービスは解散いたします。

(3) 合併する相手会社の概要 (平成21年3月31日現在)

名称 : 株式会社富士通ゼネラルカスタムサービス  
事業内容 : 当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事  
資本金 : 240百万円  
純資産 : 267百万円  
総資産 : 1,599百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	4,095百万円
機械及び装置	9百万円
工具、器具及び備品	6百万円
土地	8,214百万円
計	12,325百万円
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	10,786百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	9,140百万円
長期借入金	2,500百万円
計	11,640百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,255百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証

9,702百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,786百万円
長期金銭債権	113百万円
短期金銭債務	20,553百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,112百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	72,947百万円
仕入高	123,858百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,657百万円

2. 事業構造改善費用

子会社(株)富士エコサイクルの新工場を当社浜松事業所内に建設することに伴う浜松事業所の解体費用及び固定資産の廃棄費用であります。

3. 製品補償費用

平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	197,800株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,320百万円
投資損失引当金	412百万円
貸倒引当金	362百万円
未払事業税及び事業所税	44百万円
退職給付引当金	2,823百万円
その他	2,203百万円
繰延税金資産小計	7,167百万円
評価性引当額	△1,025百万円
繰延税金資産合計	6,142百万円

(繰延税金負債)

土地再評価差額金	△3,212百万円
繰延税金負債合計	△3,212百万円
繰延税金資産の純額	2,929百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	富士通(株)	(被所有)直接46.3	情報通信機器の受託生産及び販売 役員の兼任、出向・転籍等	子会社株式の売却(注) 売却代金 売却益	740 680	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社株式の売却価額は第三者の株式価値計算に基づき決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	50,626	買掛金	6,830
	富士通將軍(上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入 先	製品の仕入高 (注) 1	54,386	買掛金	6,517
	富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入 先	債務保証 (注) 3	1,494	—	—
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	5,194	売掛金	584
				受取配当金	521	—	—
	Fujitsu General do Brasil Ltda.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	1,776	売掛金	2,050
	Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先	債務保証 (注) 3	1,024	—	—
	FujitsuGeneral (Euro) GmbH	直接 50.0 間接 50.0	製品の販売 先 役員の兼任	製品の売上高 (注) 2	16,321	売掛金	9,325
				受取配当金	403	—	—
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	25,428	売掛金	3,403
	Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	8,128	売掛金	2,184
				債務保証 (注) 3	1,046	—	—
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先	製品の売上高 (注) 2	13,225	売掛金	2,230
				債務保証 (注) 3	3,082	—	—
(株)富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入 先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	8,765	買掛金	1,964	
			受取配当金	680	—	—	
(株)新庄富士通ゼネ ラル	直接 100.0	製品の仕入 先 役員の兼任	運転資金の貸付 (注) 4	5,596	短期 貸付金	1,980	
Fujitsu General (HK) Ltd.	直接 100.0	製品の販売 先	債権放棄 上記による損失(注) 5	431	—	—	

上記の金額のうち、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクスの取引金額は消費税等抜きで表示しております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 製品の売上高については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 3. 銀行借入等については、債務保証を行ったものであります。  
 4. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。  
 なお、担保は受け入れておりません。  
 5. 債権放棄については、Fujitsu General (HK) Ltd.の清算終了により行ったものであります。  
 6. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、854百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において492百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

### 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の 子会社	富士通キャピタル(株)	—	ファクタリング 及び資金の借入 役員の兼任	ファクタリング (注) 1	5,135	買掛金 及び 未払金	1,715
				運転資金の借入 (注) 2	12,000	短期 借入金	1,000

ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等抜きで表示しております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。  
 2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	240円28銭
1 株当たり当期純利益	17円32銭

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊞

業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

株式会社 富士通ゼネラル  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久 具 壽 男 ㊟

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 ㊟

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、昨年来指摘し、かつ協議してきたことについて改善が図られており、相当と判断します。今後も引き続き進捗状況の監視をいたします。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会  
 常勤監査役 小 家 保 善®  
 常勤監査役 照 沼 芳 則®  
 監 査 役 小 倉 正 道®

(注) 常勤監査役照沼芳則及び監査役小倉正道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ■国内エアコン 新シリーズ全て2010年 省エネ基準値をクリア

国内で販売されるエアコンには、経済産業省により「2010年省エネ基準値（2010年3月末までに達成すべき基準値）」が設定されており、この基準をクリアした製品が本年5月から開始された「エコポイント」制度の対象となります。

当社は、本年2月、全4シリーズで「2010年省エネ基準値」をクリアした新商品を、業界に先駆け発売いたしました。

新商品は、最高級機「ノクリアZシリーズ」と高級機「ノクリアSシリーズ」とともに省エネ性能と暖房能力の向上を図り、さらに「人感センサー」の搭載により人の動きや不在を検知する最適省エネ運転を可能にいたしました。また、中級機においては、コストパフォーマンスを高め、業界最小サイズの室内機に「自動フィルター清掃」機能を搭載した「Rシリーズ」を新たに投入したほか、昨年より室内機を20%コンパクト化した「Jシリーズ」など、ラインアップの強化を一層進めました。

当社はこれまで、「自動フィルター清掃」機能を世界で初めて搭載した「ノクリア」や、「高密度マルチパス熱交換器」、独自の気流制御など他社にない技術で市場に新しい提案を行ってまいりました。

これからも、省エネ性能に優れた製品の拡販を通じて、地球環境への貢献を進めてまいります。



狭い場所でも据付けられる  
業界最小サイズの室内機



元メジャーリーガー 野茂 英雄さんが  
当社TV-CMキャラクターに

## ■中・大型エアコン向けコンプレッサー の自社開発・内製化

当社はエアコン事業の拡大に向け、中・大型エアコンの分野に注力しています。この分野で今後さらなる省エネ性の改善を図るためには、低速から高速まで幅広い負荷変動に対して高いエネルギー効率を維持できるコンプレッサーが必要不可欠です。また、自社エアコンに最適なコンプレッサーを開発・搭載することができれば、一層の商品競争力の強化につながることが期待できます。これらを背景として当社では、戦略的・重点的設備投資の一環として、中・大型コンプレッサーの自社開発・内製化に取り組んでまいりました。

その結果、世界各国で強化の進む省エネ規制を先取りし、大型ビル等にて要求される長配管設置にも対応した高効率コンプレッサーの独自開発に成功いたしました。

昨年8月からは、タイのモーター生産拠点内に新工場建設を進めており、本年10月の量産開始に向け、製造設備や評価設備を急ピッチで整備しております。

自社開発コンプレッサーの内製化により、省エネ性能ならびに暖房能力の一層の向上を図り、エアコン事業を強化してまいります。



タイ・コンプレッサー新工場の完成予想図



中・大型エアコン用  
高効率DCインバータータイプ  
「2シリンダーロータリーコンプレッサー」

## ■海外向けVRF（ビル用マルチエアコン）の新製品

### 「AIR STAGE」V-IIシリーズ

当社は、業界トップクラスの省エネ性能を実現したVRF「AIR STAGE」V-IIシリーズを4月より発売しております。

冷暖房に必要な電力は、店舗やオフィスの電力消費量のうち大きな比率を占めるため、各国で省エネ規制強化が進み、顧客からもランニングコスト低減の要望が高まっております。

「AIR STAGE」V-IIシリーズは、独自に開発した熱交換器の搭載と筐体構造の最適化により、省エネ性能の向上と同時に室外機の省設置スペース化を実現しました。

さらに、大型ビル等に要求される長配管設計や室外・室内機のラインナップ拡充により、顧客の設計自由度を大幅に向上させるなど、機能面での大幅な刷新を図りました。



昨年10月にドイツで開催された展示会の模様  
上：「AIR STAGE」V-IIシリーズの室外機  
下：来場者で賑わう当社ブース

## ■青森地域広域消防本部殿に

### 「高機能消防指令システム」を納入

本年4月、当社の「高機能消防指令システム」が青森地域広域消防本部殿において本格稼働しました。当商談は、人口32万人を支える大型案件であり、本年2月稼働の埼玉県南西部消防本部殿（管内人口42万人）と共に、今後の大型商談のモデルケースとなるものです。

今回、青森地域広域消防本部殿に導入した当社製新システムは、通報者の場所を特定する「発信位置情報システム」等の機能を備え、火事や事故の通報場所特定にかかる時間を平均2分から20秒に短縮し、素早い出動を可能にしました。また、将来のデジタル移動体無線への移行にも対応しております。

当社は今後、全国の広域消防本部殿に対し、同様の高機能消防指令システムの拡販を積極的に進めてまいります。



青森地域広域消防本部



「高機能消防指令システム」

## 株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長1116番地  
TEL 044 (866) 1111 (大代表)  
<http://www.fujitsu-general.com/jp/>

### 株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
	その他必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告した期日といたします。
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） <a href="http://www.fujitsu-general.com/jp/">http://www.fujitsu-general.com/jp/</a>
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター
(電話照会先)	電話 0120-78-2031（フリーダイヤル） 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本証券代行株式会社の本店・全国各支店で行っております。

#### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

#### 上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、平成21年1月以降にお支払いする配当金について株主様あてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。配当金領収証にてお受取りの株主様は年末または翌年初に「支払通知書」を送付いたしますのでご覧ください。口座振込を指定されている株主様は配当金支払いの際送付している「配当金計算書」が「支払通知書」となります。なお、両書類は確定申告を行う際その添付資料としてご使用いただくことができます。